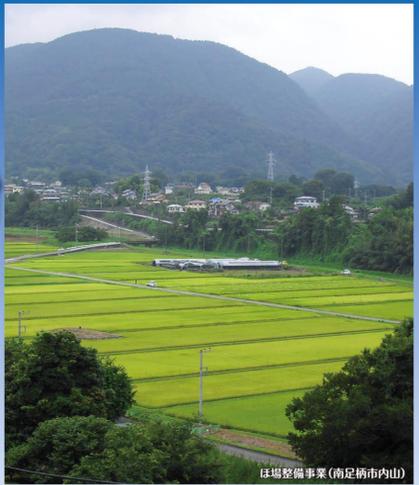


かながわの農業農村整備 2020

農地があるっていいね!

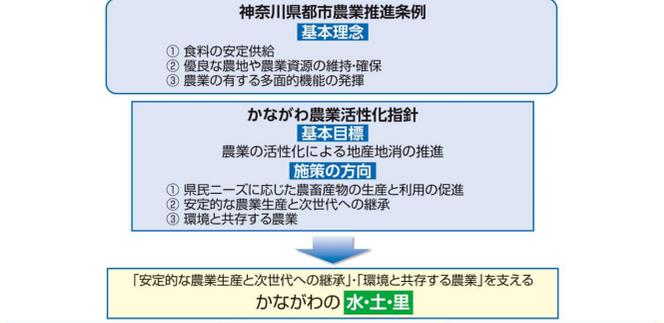


かながわの農業農村整備 -かながわの水と土と里-

かながわの農業は、温暖な気候や大消費地に近いという利点を生かして新鮮な農産物が多く生産され、また、農地を高度に利用した土地生産性の高い経営が行われています。そして、農業農村整備には、農業の生産性の向上を図り、まとまりのある優良農地を確保し、食料の安定供給と多面的機能の発揮を通じた都市農業の持続的発展が期待されています。

「かながわの水と土と里」は、神奈川県都市農業推進条例に基づく「かながわ農業活性化指針」の基本目標である「農業の活性化による地産地消の推進」に向けて取り組んでいる、本県の農業農村整備を体系化したものです。

「かながわの水と土と里」に位置付けた「水・土・里」の取組みを通じて、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業農村の有する多面的機能を発揮し、「安定的な農業生産と次世代への継承」「環境と共存する農業」の実現を支えています。



かながわの水
～農業用水の適切な管理で安定的な農業生産を実現～

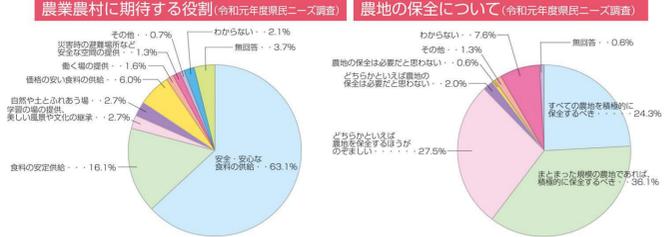
- 農業水利施設の長寿命化対策
- 効率的な水利用
- 畑への用水の安定的な供給
- 農地・農業用施設の災害復旧
- 土地改良区の体制強化

かながわの土
～次世代の担い手への継承に向けた農業生産基盤の整備を推進～

- 農業の担い手に農地を集積集約するための農業生産条件の整備
- 農業者や振興すべき作物などを見据えたほ場整備の推進
- 農産物の輸送の効率化を図るための農道整備を推進

かながわの里
～農業の有する多面的機能の恵みを身近に享受できる取組を推進～

- 農業の有する多面的機能の恵みを身近に享受できる取組を推進
- 中山間地域の振興対策
- 県民との交流による農地の活用への支援
- 県民の食と農への理解促進の推進



I かながわの水

～農業用水の適切な管理で安定的な農業生産を実現～

1 かながわのインフラ長寿命化対策

水田や畑への用水を安定的に供給するため、適切な水管理が行えるように幹線水路の整備を行い、安定的な農業生産を目指します。

(1) 農業水利施設の長寿命化対策

基幹的農業水利施設数 12 箇所、約 140km、頭首工 5 箇所

① 開水路の長寿命化対策(相模川右岸2期地区)



② 開水路の長寿命化対策(鬼柳地区)



③ 頭首工の長寿命化対策(小沢地区)



II かながわの土

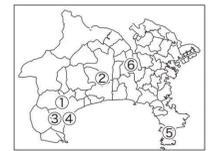
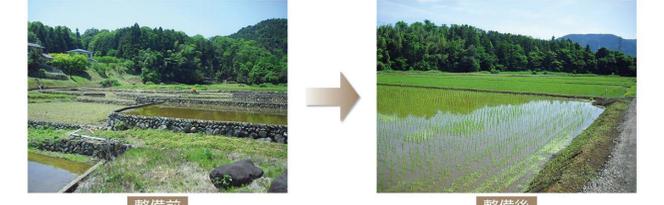
～次世代の担い手への継承に向けた農業生産基盤の整備を推進～

1 かながわの生産基盤の強化

県内のまとまりのある優良農地を将来において確保するため、農地の大区画化や畑地かんがい施設等の整備を行うことにより、農業の生産性の向上や農地の集積を推進し、次世代の担い手へ継承します。

農用地区域面積 約11,110ha (農振法第8条第2項、H30.12.31現在)

(1) ほ場整備



② 県営ほ場整備大田地区(H10～H24)の主な効果【総費用総便益比 1.07】



担い手の体質強化

本事業ではほ場の大区画化が図られたことにより、担い手への農地集積が進んでいると共に新たな担い手として二つの営農組合が設立され、農作業の受委託が進んでいる。



<波及効果> 地域農業の理解促進

多面的機能支払活動組織が中心となり、毎年レング祭りが開催され、多くの観光客が訪れている。



III かながわの里

～農業の有する多面的機能の恵みを身近に享受できる取組を推進～

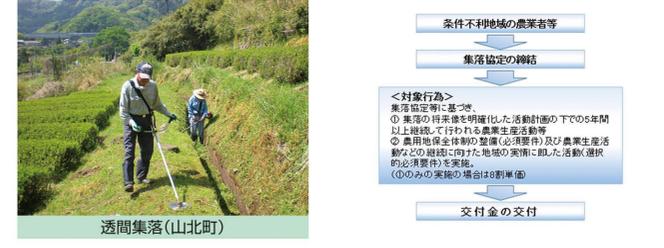
1 地域住民主体の活動を支援

農地・農業用水等の農業資源や里地里山を保全する地域ぐるみの活動を支援し、都市と共存する農業を推進します。

(1) 多面的機能支払事業(30地区、1,127ha、H30実績)



(2) 中山間地域等農業活性化支援事業(9集落、37ha、H30実績)

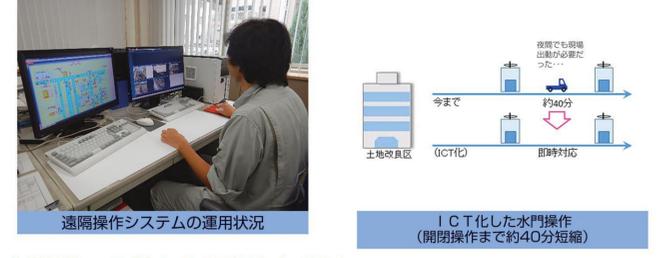


(3) 里地里山保全等促進事業(里地里山保全等地域 21 地域、H30実績)



(2) 効率的な水利用

県内の農地を潤す用水を取水する水門操作の遠隔化により、管理労力の負担軽減や異常豪雨による周辺への溢水防止を図ります。



(3) 畑への用水の安定的な供給



2 農地及び農業用施設災害復旧事業

集中豪雨等によって被災した農地及び農業用施設の災害復旧を行います。



(2) 農道整備 3路線、約23km



(3) 畑地帯総合整備 2地区、約95ha



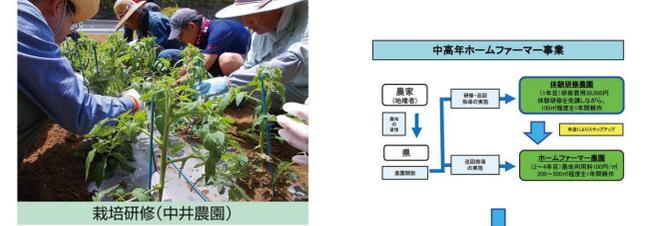
高収益作物の栽培による農業所得の増加(諸磯小綱代地区)



2 県民との交流による農地の活用を支援

耕作放棄地を解消し、「人生100歳時代」における多くの県民の力を活用した農地の有効利用を図ります。

(1) 中高年ホームファーマー事業、オレンジホームファーマー事業



(2) かながわ農業サポーター事業



3 食と農に対する県民の理解促進の推進

都市農業の持続的発展を図るため、農業及び農地の持つ生産機能や多面的機能、またこれらを支える土地改良施設(頭首工、水路、農道等)の役割を広報し、食と農に対する県民の理解を促進する取組を行っています。

